

平成２３年度香川県麦づくり推進研修会 資料

香 川 県 農 業 再 生 協 議 会

目 次

1. 「平成 2 3 年播き麦の生産拡大方策について」
2. 「平成 2 3 年播き麦の需給動向及び生産拡大に向けた取組方針について」
3. 「近年の麦作況等を踏まえた安定生産について」

平成 23 年播き麦の生産拡大方策

香川県農政水産部農業生産流通課

1. 22 年播き麦の作付実績とその成果

(1) 平成 22 年播き麦については 10 月末に降雨があったものの、その後は天候に恵まれ、播種作業は順調に進んだ。

また、農業者への作付喚起とともに、排水対策などの技術情報の周知徹底に努め、農地の流動化や新規作付けの拡大を促進し、前年産より新たに 240ha が作付けされたが、一方で高齢化等により作付けを断念する農業者もあり、122ha 減少したことから、22 年播き麦は、2 麦種合計で前年産より 118ha 増加の 2,403ha となった。

○ 22 年播き麦の作付状況

(単位：ha)

区 分	23 年産	22 年産	増減 ②－①
	共済引受面積 (H23.3 末) ①	共済引受面積 (確定) ②	
小 麦	1,547	1,482	65
はだか麦	856	803	53
2 麦種 計	2,403	2,285	118

(2) 22 年播き麦での麦作推進を通じて、1 支店 1 農場組織における麦生産の共同化や作業班の独立を契機とした集落営農法人の設立、麦生産による耕作放棄地の解消など、麦の生産拡大につながった成功事例が見られた。

◎ 1・1 組織:作業班による麦作業の共同化

21 年播き 34ha→22 年播き 36ha

◎ 集落営農組織:耕作放棄地の解消

21 年播き 0 ha→22 年播き 1.8ha

2. 実需者からの需要動向

平成 23 年播き麦において、

はだか麦の需給状況は均衡しており、実需者から現状の作付面積の維持と安定生産が求められている。

小麦については、販売(生産)予定数量に対し、購入希望数量が大きく上回っており、実需者から需要に応じた生産拡大を強く求められている。

表2 23年播き麦の需要動向

(単位: ha、t、%)

区 分	販売(生産)予定数量			購入希望数量		需要比	
	H23年播		H22年播 A	H23年播 ②	H22年播 B	②/①	B/A
	面積	数量①					
1. 小 麦	1,550	5,300	5,340	7,809	7,232	147	135
さぬきの夢 2000	1,050	3,500	4,980	5,259	6,352	150	128
さぬきの夢 2009	500	1,800	360	2,550	880	142	244
2. はだか麦 イチバンボシ	850	2,700	2,880	2,734	3,298	101	115
2 麦 種 計	2,400	8,000	8,220	10,543	10,530	132	128

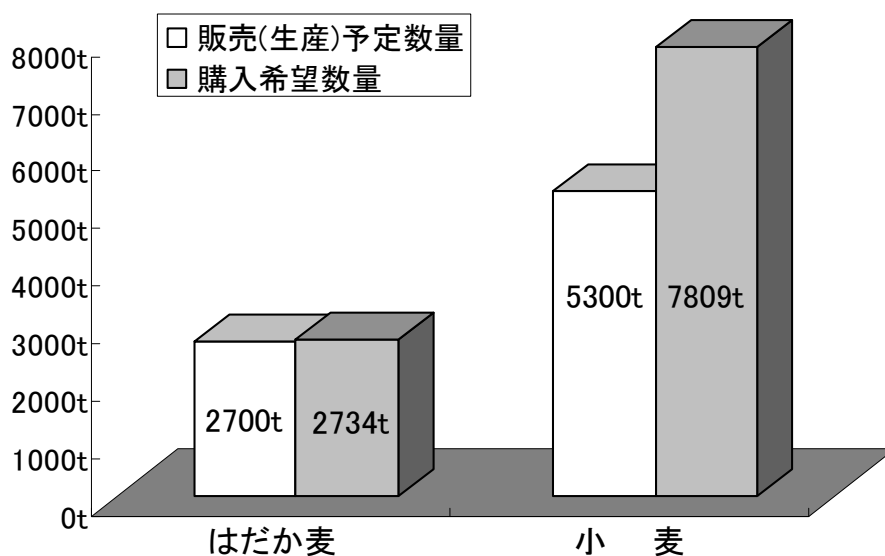


図1 平成23年播き麦の販売(生産)予定数量と購入希望数量

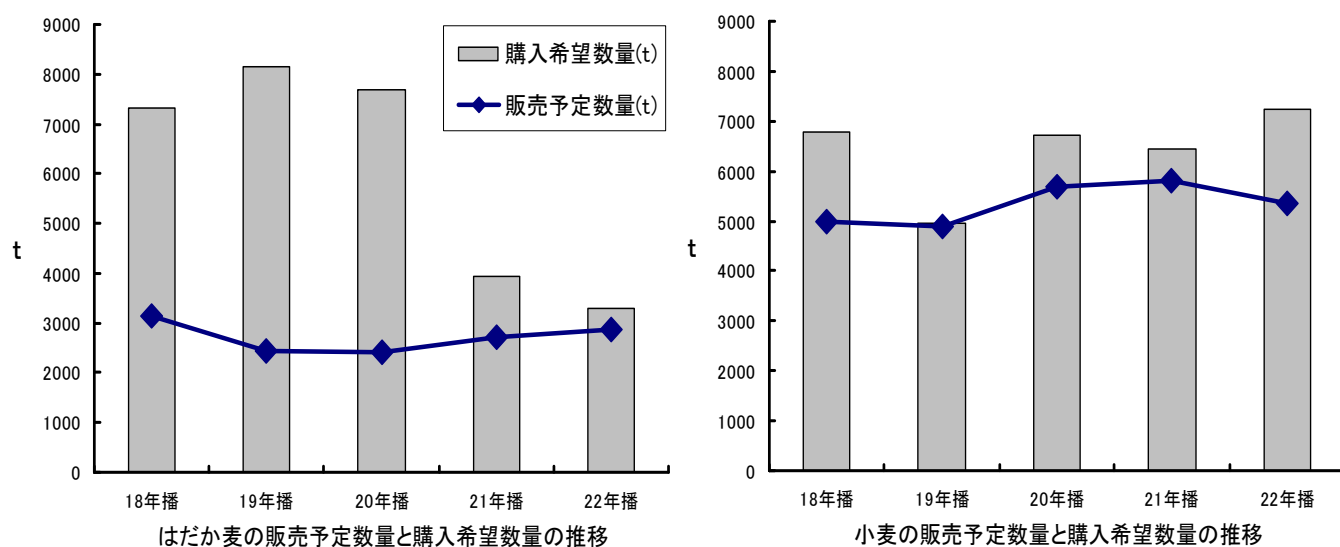


図2 (参考)これまでの麦の需給状況の推移

3. 23 年播き麦の作付目標

これまでは、実需者のニーズを踏まえながら、作付目標面積を掲げ、関係者が一体となって、推進してきたところであるが、平成 22 年播き麦において、平年に比べ 10 日早く、梅雨入りするとともに、台風第 2 号の接近に伴う風雨により、収穫期に倒伏等の被害が見られたところである。

さらに、過去 2 カ年にわたって不作が連続したこともあり、農業者の生産意欲の減退による本年播き麦の作付面積の減少が懸念された。

このため、麦生産者に対して緊急的に作付意向調査を実施し、個別に推進するとともに、その作付意向を把握した上で、平成 23 年播き麦の作付目標面積を策定した。

これにより、23 年播き麦の作付推進においては、実需者ニーズも踏まえ、2 麦種合計 2,600ha を作付目標とする。

表 3 23 年播き麦の目標面積・生産量

(単位：ha、t)

区 分	23 年産実績見込		24 年産目標		拡大 面積 ②－①	拡大 生産量 B－A
	共済引受 面積 (H23.3 末) ①	生産量 A	目標面積 ②	生産量 B		
小 麦	1,547	4,976	1,750	5,930	203	954
さぬきの夢 2000	1,431	4,561	1,250	4,130	▲181	▲431
さぬきの夢 2009	116	415	500	1,800	299	1,385
はだか麦	856	2,641	850	2,720	▲6	▲79
2 麦種計	2,403	7,617	2,600	8,650	197	1,033

なお、作付意向調査については、併せて生産拡大に当たっての課題を抽出しており、その課題解決に向けた推進方策の検討の一助として活用する。

※ 平成 23 年播き麦の生産拡大に向けた農業者意向調査結果については、別紙参照

4. 23 年播き麦の作付推進に向けた重点的な取組み

(1) 不作付地等の解消と J A による麦の作業支援の実施

営農条件が良好なほ場整備地区に加えて、平成 22 年度戸別所得補償モデル対策(米戸別所得補償モデル事業)において、調整水田等の不作付地を有する者が提出した「不作付地等の改善計画」を基に、その情報を集約した農地地図情報を活用するとともに、比較的条件の良好な不作付地について、その近隣の認定農業者な

ど、担い手への農地集積などにより、麦の作付推進を図る。

これら担い手の労働力が不足している場合は、J Aが麦の播種や収穫の基幹作業等を支援する。

(2) 担い手に応じた生産拡大方策

作付目標の実現に向け、これまでの作付状況や作付意向調査結果を担い手ごとに分析し、その実態に即した以下の取組等を重点的に推進する。

表 4 (参考)22 年産における経営体別の麦の作付状況 (単位: ha、%)

経営体	水田面積	麦作付面積	作付比率
個人認定農業者	1,205	858	71
1・1 農場組織	3,629	1,073	30
集落営農組織	367	285	78
合 計	5,201	2,216	43

注)平成 22 年度水田経営所得安定対策加入計画より作成

① 1 支店 1 農場組織

1 支店 1 農場組織にあっては、経営面積に占める麦の作付比率が 3 割程度 (22 年産) と低いことから、組織内の主業農家や準主業農家を対象に、オペレーターの掘り起こしによる作業班による協業体制の構築と作期の異なる 2 麦種の組み合わせにより、22 年播きで生産拡大が図られた成功事例を踏まえ、小麦を中心とした生産拡大を促進する。

② 認定農業者と集落営農組織

ア 認定農業者と集落営農組織とも作付比率が 7 割以上 (22 年産) と高くなっていることを踏まえ、

◇ 認定農業者においては、迅速に生産拡大の意思決定ができ、即効的な拡大実績が見込まれることから、現状の経営規模の労力等を分析するとともに、2 麦作付者に比較して 1 麦のみの作付者における水田面積に対する麦の作付比率が低いことから、2 麦種の組み合わせによる作期分散を目的とし、小麦を中心とした生産拡大を推進。

◇ 集落営農組織は、単一又は数集落程度の地縁的な範囲が基盤となるため、新規耕作者やオペレーターの育成に加えて、不作付地の解消等による農地の有効活用とともに、新たな組織の立ち上げなどにより、小麦を中心とした生産拡大を推進。

イ その推進に当たっては、22 年度に引き続き、県単独補助事業を実施した認定農業者や集落営農組織に対する個別巡回により、事業実施計画における麦の目標面積の早期達成を働きかける。

ウ 特に、認定農業者に対しては、適正規模の経営モデルを作成し、資本装備等の面から拡大可能な面積を提案し、併せて生産拡大や管理不良の防止を図るため、基本技術の徹底を働きかける。

③ 小規模農業者

農業者戸別所得補償制度により、小規模農業者の作付割合が増加しており、今後、同制度の動向を注視しながら、農業機械を所有している兼業農家や定年退職者などに、農業機械の有効量の観点からも麦の新規作付けを促進するとともに、集団的な麦の作付けを推進するため、新規作付者に対して集落営農組織や 1 支店 1 農場組織のオペレーター等としての参画を誘導する。

(3) 力強い水田農業対策事業(県単独補助事業)を活用した作付推進

① 「さぬきの夢 2009」による県産麦の再構築事業のうち、「さぬきの夢 2009」等作付拡大加速化事業

当初、はだか麦も含めて実施予定としていたが、需給状況を踏まえ、小麦の生産拡大への支援として、実需者の要望が強い県育成品種「さぬきの夢」の需要量を早期に確保するため、平成 23 年度における実需者や生産者団体との一体的な取組みとして、「さぬきの夢 2000」、「さぬきの夢 2009」の生産拡大を図る生産者に対し、平成 22 年度の作付けより拡大した面積の種子代相当額を助成する。

※ 助成対象は、はだか麦を含めて 2 麦種合計の作付面積を拡大し、かつその拡大面積のうち小麦の拡大面積に限る。

【補助率】 正種子の実勢販売価格の定額:10kg/10a として
(県 1/3、JA1/3、実需者 1/3)

※ 種子価格は 10 月頃に決定される予定

② 力強い水田農業条件整備事業のうち、

ア 整備事業

認定農業者や営農組織等を対象に、麦の生産拡大や生産性

(収量・品質)の向上に必要な営農用機械などの整備に対して支援するもの

【補助率】 30%以内

【補助対象の営農用機械】

乗用トラクター、コンバインなど

イ 生産性向上対策事業

認定農業者や営農組織等を対象に、麦の生産拡大や生産性(収量・品質)の向上に必要な小型の営農用機械などの整備に対して支援するもの

【補助率】 1/3 以内

【補助対象の営農機械】

麦播種機、逆転ロータリーなど

(4) 農業者戸別所得補償制度の活用した作付推進

① 産地資金

地域の実情に即して、麦・大豆等の戦略作物の生産性向上などの取組みを支援することを目的として、県が制度設計することができる「産地資金」について、平成 23 年度の活用方法を踏まえるとともに、平成 24 年度における国からの配分額を見極めた上で検討する。

表 5 23 年産麦における産地資金の活用方法

加算名	加算単価 (円/10a)	加算内容
麦担い手集積加算	3,500	担い手(集落営農、認定農業者)が集積(自作地を含む)した麦作付面積に対して加算
	2,000	集落営農法人・認定農業者が法人格を有する場合に加算
麦作拡大加算	12,500	新規に麦を生産拡大した面積に対して加算

② 規模拡大加算等の各種加算

小規模で分散している農地を面的に集積(連坦化)し、農地の規模拡大を加速することを目的とした規模拡大加算や畑の耕作放棄地に麦などを作付けすることによって、その解消を目的とした再生利用加算の活用を促進する。

(5) その他

① 普及啓発資料等の作成・配布

香川県農業再生協議会と連携し、麦の生産拡大や生産性の向

上を図るため、支援策や技術対策等の普及啓発資料を作成・配布する。

② 麦作推進大会の開催

地域段階で麦作推進大会を開催し、生産拡大の機運の醸成を図る。

③ 麦作拡大コンクールの開催支援

「さぬきの夢 2009」の作付計画について

香川県農政水産部農業生産流通課
香川県農業協同組合農産課

1. これまでの「さぬきの夢 2009」の作付状況

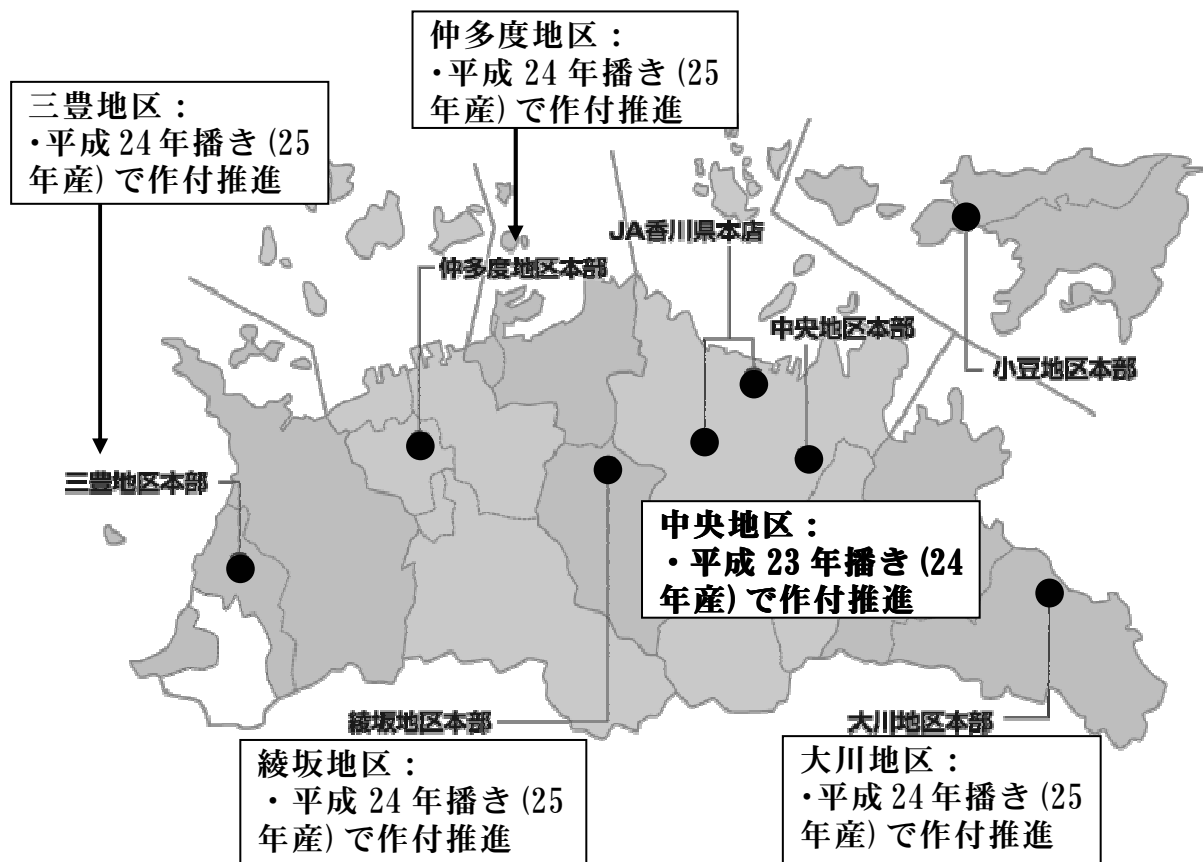
平成 20 年播きより試験的な栽培を開始し、平成 22 年播きでは、高松市と三木町の中央地区営農センター管内における一部の 99.6ha (高松市 85.1ha、三木町 14.5ha (農業共済加入面積)) での作付けとした。

なお、種子生産については、高松市、多度津町、琴平町で 17.2ha を設置した。

2. 平成 23 年播き「さぬきの夢 2009」の作付計画(案)

「さぬきの夢 2009」への全面切替に向けての移行時期であるため、種子量を勘案し、極力、作付面積の拡大を図ることとするが、これまでの生産実績を踏まえ、高松市と三木町の全域での生産拡大に努める。

なお、その他の地域へは、「さぬきの夢 2009」の収穫後の荷受けや集荷体制、技術指導の面から導入しないこととする。



3. 平成 24 年播き以降の作付計画(案)

「さぬきの夢2009」への全面切替を行う。

平成23年播き麦の作付拡大に向けた農業者意向調査結果

H23.7.28

香川県農業生産流通課
香川県農協農産課

調査期間:平成23年6月29日から7月27日現在
調査対象

経営形態区分	調査経営体	現時点調査経営体
認定農業者・認定法人	154経営体	110経営体
集落営農組織	29経営体	27経営体
1支店1農場	74経営体	60経営体
小規模農業者	49経営体	35経営体
計	306経営体	232経営体

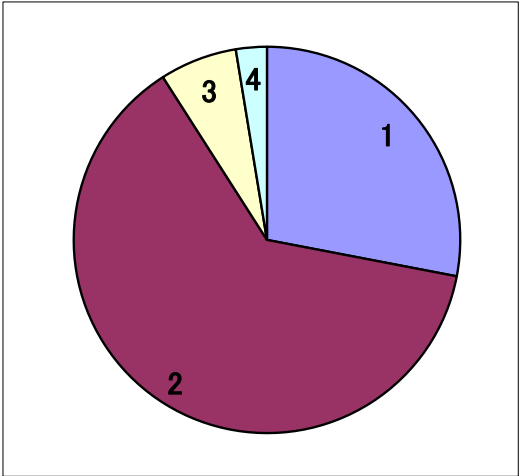
問1 平成22年播き麦の作付面積を下表に記載してください。
平成22年から平成23年播きの作付面積は、以下のどれですか。
なお、現時点で変更がある場合は、番号を選択後、下表の〈変更〉の場合に記載してください。

設問	回答数	割合
1 拡大する	65	28%
2 現状の作付規模を維持	146	63%
3 減らす	15	6%
4 作付けしない	6	3%
計	232	100%

平成22年播きからの拡大及び縮小面積

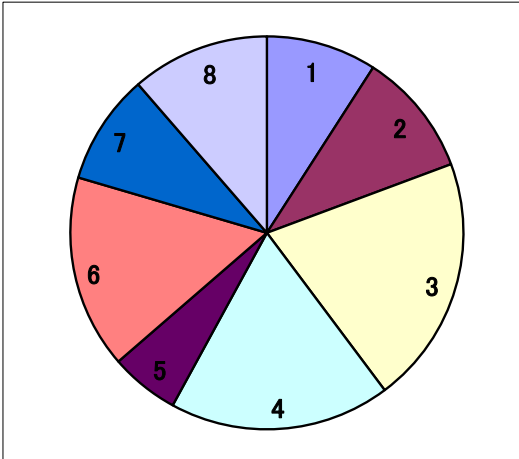
単位:ha

	拡大面積	縮小面積	差し引き
はだか麦	27.8	2.3	25.5
小麦	61.8	18.6	43.2
計	89.6	20.9	68.7



問2 問1で「1」を選択した方にお尋ねします。作付拡大しようと考えた理由は何ですか。

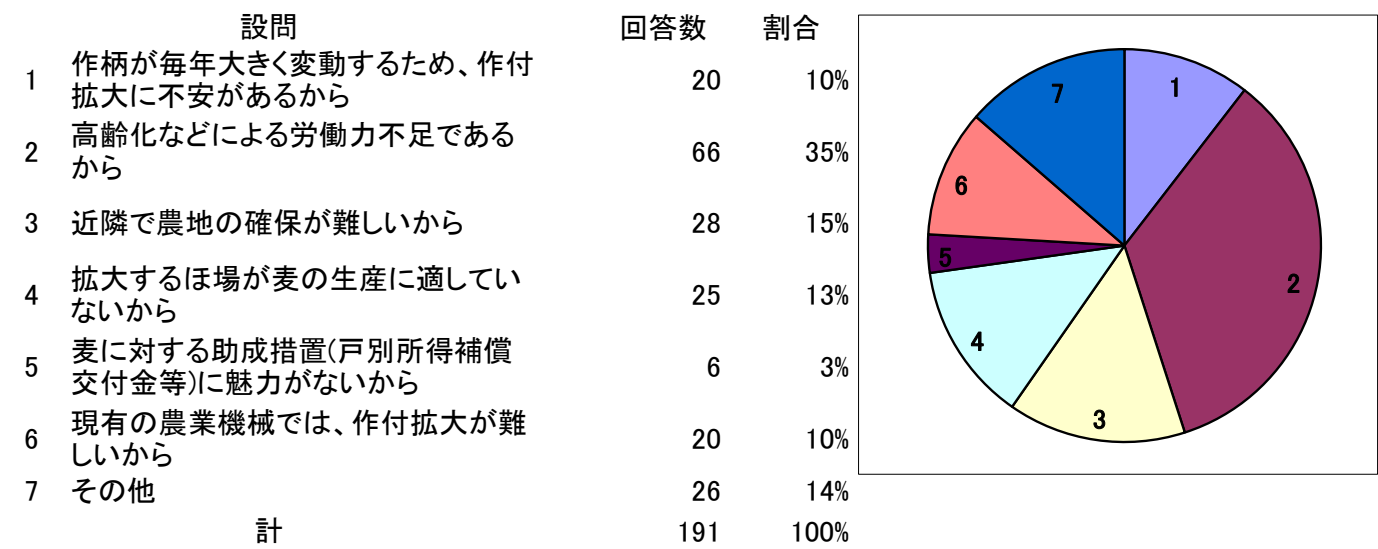
設問	回答数	割合
1 平成22年播き麦が豊作で一定の収入が見込めるから	8	9%
2 所得目標を達成するために、作付拡大の必要があるから	9	10%
3 現状の作付規模からは、まだ拡大の余裕があるから	18	20%
4 新たに農地の賃借や作業受託が可能になったから	16	18%
5 麦に対する助成措置(戸別所得補償交付金等)に魅力があるから	5	6%
6 トラクターやコンバインなどの農業機械の有効利用が図れるから	14	16%
7 補助事業で導入した農業機械の目標面積を達成する必要があるから	8	9%
8 その他	10	11%
計	88	100%



(設問8 主なその他意見)

- ・所得確保のため。
- ・近年の異常気象(特に降雨)により思うように播種や収穫作業ができていない。今秋の天候が良ければ、計画面積の作付けが可能である。
- ・転作面積が増えたから。

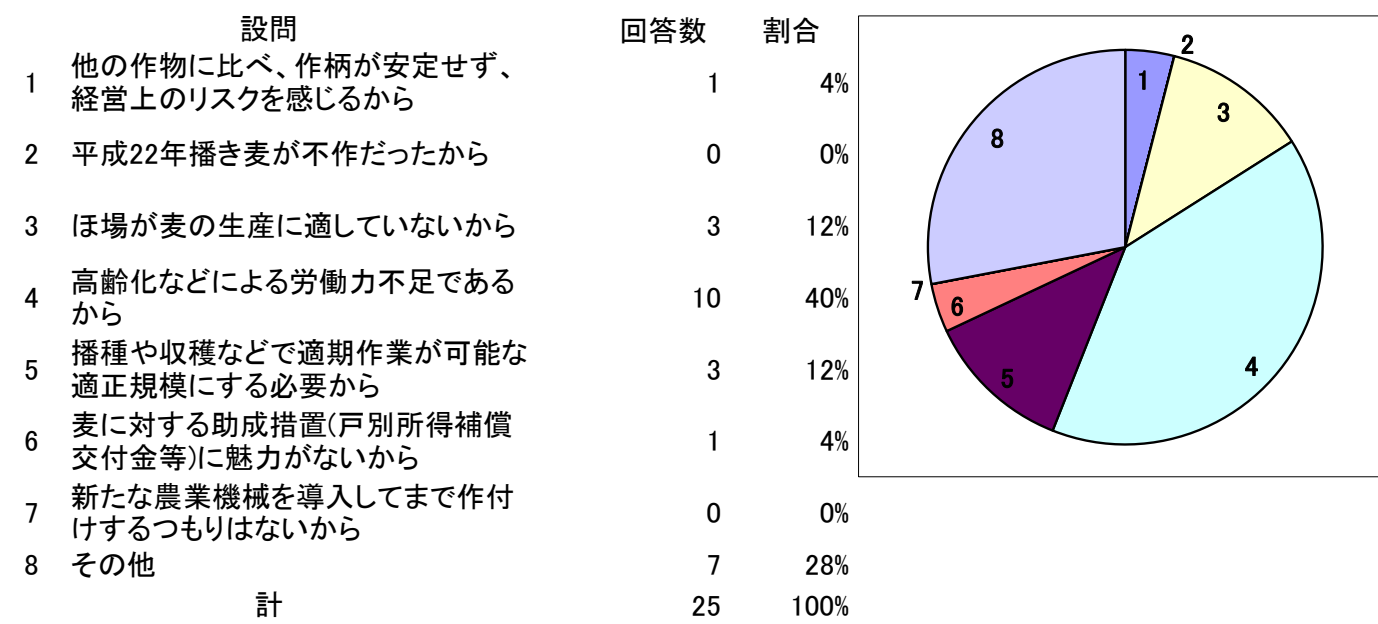
問3 問1で「2」を選択した方にお尋ねします。作付拡大を考える場合、支障となることは何ですか。



(設問7 主なその他意見)

- ・労働力不足のため。
- ・野菜との労力競合。
- ・田植えが早くなっており、麦作付けが難しくなっている。また麦収穫後の水稻作付け時に池の水の配分が少なくなっており作りづらい傾向にあるため、容易に作付け拡大はできない。
- ・集積できる農地がない。
- ・水稻裏なのでなかなか無理ができない。転作田ならふやせるが。
- ・農地があればいくらでも拡大する。

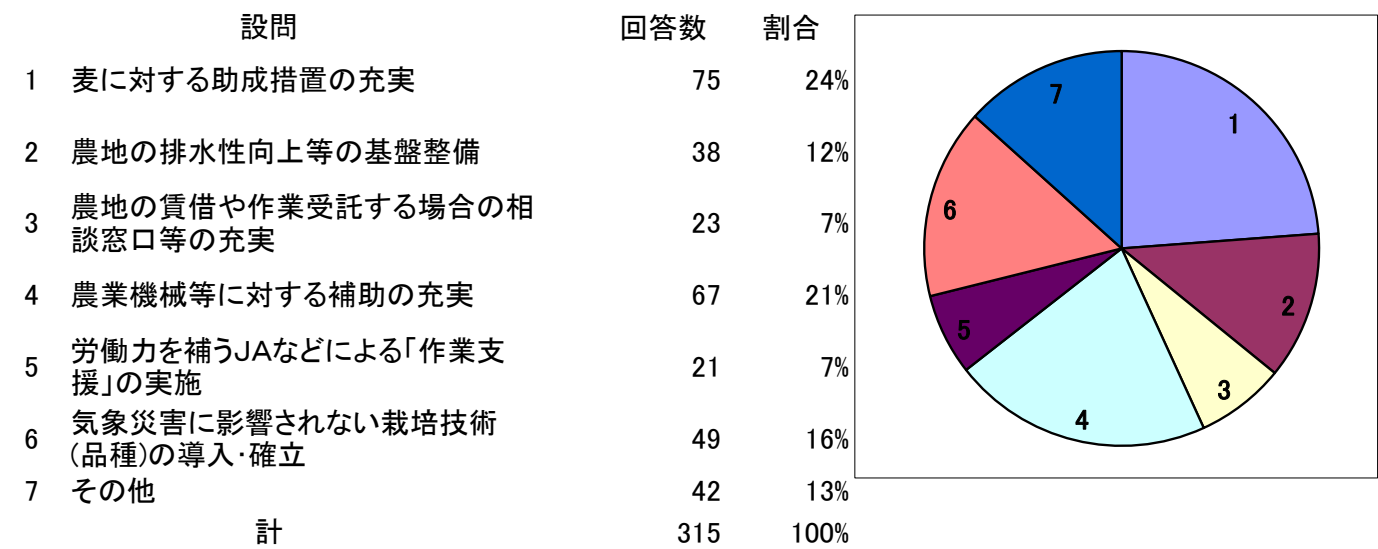
問4 問1で「3」または「4」を選択した方にお尋ねします。作付けを減らす、または作付けしない理由は何ですか。



(設問8 主なその他意見)

- ・ほ場の確保ができない。
- ・作業の都合上難しい(他作物との競合)。

問5 全員の方にお尋ねします。今後、あなたが作付けを維持・拡大するために必要なのは何ですか。



(設問1での主な意見)

- ・収穫しても収入がわからず、次年度の計画は立てられない。
- ・面積部分を手厚くしないと不作時に再生産の費用がでない。
- ・とにかく収入が低すぎる。作付維持の下支えになるさらなる助成が必要。
- ・戸別所得補償の充実。
- ・産地資金の増額。
- ・麦の仮渡し金単価引き上げ。

(設問7 主なその他意見)

- ・一人で作業しているので、これ以上は無理。
- ・労働力の確保。
- ・農地の排水性の向上。
- ・近所で団地化して借りられるのが必須。
- ・収穫時の雨等に対する共済制度の充実(自然災害に対するもの)。制度の持続性(いつまであるかはっきり示してほしい)
- ・機械のレンタル。

問6 麦作全般について、何かご意見がありましたら、ご記入ください。

(主な意見等)

○制度・経営関係

- ・制度がかわり、収入が分かりにくい。
- ・TPPの先行きが判らない。農業者戸別所得補償制度の先行きが不透明。
- ・制度が安定してほしい。経営のプランが立てにくい。
- ・麦の値段を一本にしてほしい(申請等が難しく、取り組みにくい)。緑ゲタは1反当たり補助金を無くしたらよい。
- ・実収入はほんとうに少ない。来年から軽油免税がなくなるとのこと(事務局より:平成24年3月31日に廃止される予定)。肥料、除草剤、燃料等の補助金を実施。
- ・軽油免税がなくなる話を聞いた。もしそうなら助成をしてもらいたい。ガソリンも免税にしてもらいたい。若い人がやらないと今後どうなるか不安。ただ、今の収入では若い人はやらないだろう。助成はありがたいが、納税者の立場でみると増やしてくれとは言にくい。機械投資が大きいので、そのために農業をやっている感がある。麦を増やすことはできるが、体力面の不安もある。集落営農を考えたが、若い人がいないので、やったとしても不安が残る。
- ・現状より収入が下がれば作付けはできない。

○労働関係

- ・小さい水田ばかりで60筆もあり、かつ天候に大きく左右されやすいので、麦作に非常に苦労している。また、播種時期や収穫時期が限られていることから、最低でも3人の作業員が必要であり、将来の人員確保が不安。高齢化が進むなかで、高齢者でも作りやすい方法や支援を望む。例えば肥料袋が20kgで重く、小袋(10kgとか)の高齢者向け肥料があるとか。麦跡の水稻で麦わらすき込みによるガス障害が深刻で、水稻に影響が出ている。ガス抜き技術(例えば田植機にガス抜きの穴をあける装置がつくとか)開発してほしい。
- ・仲間が少ないので張り合いがない。収穫期間が短くて作業が集中する。臨時できてくれる人がいれば助かる。5年10年先がみえないので不安である。若い人が生活できるような施策を。
- ・働きながらでは現状の面積が限界である(去年は休んだ)。
- ・野菜があるので増やせない。

○技術・品種関係

- ・麦作は団地にしないとできない(水稻があるとダメ)。
- ・稲の入水が早すぎるので、水利慣行を見直すよう土地改良区へ働きかけてほしい。
- ・大規模に作付けているが、安定収量の確保が重要と考えているので、指導をよろしく願いたい。昨年から逆転ロータリーを使っており、発芽率は向上した。冬作は雑草対策等も兼ねて麦を作付けている。
- ・畦畔管理に困っている。ほ地がばらついている(農業委員に集約をお願いしたい)。補助事業(規模拡大でない方法)を考えてほしい。逆転ロータリーを導入したい。
- ・雑草防除について、現在実施している農薬(トレファノサイド乳剤)では全然効かないので、別の農薬での取り組みを考えたい(毎年雑草に悩まされている)。
- ・「さぬきの夢2009」を早く作付けしたい。
- ・新品種「さぬきの夢2009」の収穫量等は前年までの品種より良いと思われる。
- ・小麦で5月下旬に収穫できるような品種を望む。とにかく播種時期と収穫時期の降雨の影響が大きく、作付けが困難である。現状の作付けを維持していることだけでも大変なことであり、作付け維持(ある一定規模)についても評価、支援してほしい。
- ・湿害に強いはだか麦を望む。
- ・もっと収益性の高いはだか麦を。うね立て栽培みたいな播き方はいいと思う。種子を採っていたので2009への切替時が不安(事務局より:毎年の種子更新をお願いします)。

○その他

- ・「さぬきの夢2009」に早くしてほしい。捨て作りみたいな人と一緒のカントリーになるため、分けて受け入れて品質の向上、区分。
- ・面積に応じてのコンバイン、トラクターの補助(例、トラクター35ps、コンバイン3条刈り)。
- ・農業機械に対する補助について、現在の事業要件のハードルが高すぎる。特に面積拡大については、地権者との話し合いの中で決まっていくものなので、作付け意欲があっても容易に集積できるものではないことから、非常に難しい。

平成23年播き麦の需要動向及び生産拡大に向けた取組方針について

香川県農業協同組合営農部農産課

1. 平成22年産の受渡状況

平成23年6月末日現在の3麦合せた受渡状況は、4,087トン（前年比+1,343トン）で、22年産の契約数量が前年21年産より増えた（+1,005トン）ことから、受渡実績で前年産を1,343トン上回っており、受渡進度も72.7%（前年比13.2ポイント）と前年産を上回っています。

小麦については、2年連続の不作となり各製粉業界とも手持ち在庫が減少したため、大幅に販売進捗が進んだものと思われます。

なお、はだか麦については、大幅な面積拡大が望めないことから用途を限定した計画的使用や、22年産麦の価格高騰による大麦へのシフトにより販売進捗が鈍化していると思われます。

（表1）平成22年産民間流通麦の販売状況（6月末）

（単位：トン、%）

麦 種	契約数量 ①	受渡実績 ②	受渡進捗 ③=②/①	前年販売 実績 ④	前年同期 進捗 ⑤	②-④= ⑥	③-⑤= ⑦
さぬきの 夢 2000	3,280.4	2,839.0	86.5%	1,749.8	55.3%	1,089.2	31.2%
さぬきの 夢 2009	67.6	67.6	100%	0.0	0.0%	67.6	100.0%
イチバン ボシ	2,269.8	1,180.0	52.0%	994.2	68.5%	185.8	▲16.5%
計	5,617.8	4,086.6	72.7%	2,744.0	59.5%	1,342.6	13.2%

（注1）ラウンドの関係で合計が一致しない場合がある。

2. 平成23年産の需給情勢と作柄状況

(1) 需給情勢について

(表2) 平成23年産の販売予定数量と購入希望数量について (単位: トン)

麦 種	23年産		生産不足
	希望購入数量①	販売予定数量②	②－①
さぬきの夢 2000	6,352	(4,561)	(▲1,791)
さぬきの夢 2009	880	(415)	(▲465)
イチバンボシ	3,298	(2,641)	(▲657)
計	10,530	(7,617)	(▲2,913)

※ () 内は検査実績未確定につき見込み数値

①「さぬきの夢2000」

21、22年産の2年続きの作柄不良から手持ち在庫の減少により、23年産新麦への切替えが早まるものと思われます。近年の外国産小麦の国際相場の乱高下に鑑み、播種前契約制度下における製粉業界のリスク回避から国内産小麦における民間流通制度が見直されました。輸入小麦5銘柄による政府売渡価格の変動に応じて国内産小麦価格は、年2回(4月、10月)改正され、本県産小麦の受渡期間が生産年6月から生産翌年8月であることから、3回事後調整されることとなりました。今後は、国際相場の動向を踏まえた仮渡金設定となります。

- ・ 1回: 生産年6月～同年9月
- ・ 2回: 生産年10月～生産翌年3月
- ・ 3回: 生産翌年4月～同年8月

(単位: 円/トン (税抜))

播種前価格/販売期間	23/6～23/9	23/10～24/3	24/4～24/8
49,638	58,821 (118.5%)	?	?

②「さぬきの夢2009」

「さぬきの夢2000」の後継品種として、平成22年産より20haの一般栽培を開始し、23年産では100haを確保しました。天候の影響から農産物検査では全量2等に格付けされました。畑作物における戸別所得補償制度導入を機に、収量、品質の安定化が重要です。

③「イチバンボシ」

品質的にも精麦業界の高い評価があり、価格的にも他県産と比べ優位性が見

られるものの、近年では安定供給に欠けることから比較的安価で安定流通が図れる二条大麦への転換にも繋がりました。

また、２３年産では国内産ビール用二条大麦の品質低下による主食用への流入により、やや供給過剰が懸念される状況にあるものの、一過性であることから精麦業界からは、強く現状面積の維持が望まれています。

（２）２３年産麦の作柄状況

天候に恵まれ播種適期である１１月中旬に播種された圃場が多く、土壌水分も適当であったため、出芽は順調でした。１月から２月中旬にかけて、低温・乾燥で経緯し、生育は緩慢となりましたが、その後温暖傾向となり、茎数が急速に増加したことから、穂数は平年以上に確保され、豊作基調で推移しました。

しかし、収穫期に梅雨入りが平年より１０日も早く５月２６日となり、台風２号による集中豪雨等の影響で、倒伏や穂発芽、刈り遅れ等、収穫を断念した圃場もあり、基準単収を下回るとともに品質は昨年よりも悪い結果となりました。

（表３）平成２３年産麦の契約と集荷状況

（単位：ha、トン）

年産	麦 種	出荷契約時		実績（注１）		数量比	１等比率
		面積	契約数量	面積	集荷数量		
２３	夢２０００	1,383	4,980	1,431	(4,561)	(91.6%)	(39%)
	夢２００９	100	360	116	(415)	(115.3%)	(0%)
	イチバンボシ	800	2,880	856	(2,641)	(91.7%)	(24%)
	計	2,283	8,220	2,403	(7,617)	(92.7%)	(33%)
２２	夢２０００	1,570	5,690	1,459	3,280	57.6%	50%
	夢２００９	30	110	23	68	61.8%	57%
	イチバンボシ	750	2,700	803	2,299	85.1%	58%
	計	2,350	8,500	2,285	5,647	66.4%	54%
２１	夢２０００	1,550	5,700	1,482	3,162	55.5%	94%
	イチバンボシ	650	2,400	642	1,451	60.5%	90%
	計	2,200	8,100	2,124	4,613	57.0%	94%

（注１）面積は、農業共済引受面積である。

（注２）２３年産の（ ）内は見込み数値である。

3. 平成24年産の生産拡大に向けた取組方針について

平成23年度より「農業者戸別所得補償制度」が本格実施され、22年度のモデル対策に加え畑作物の所得補償交付金が追加され、数量払に加え品質加算も導入されたことから、一層実需者ニーズに即した麦づくりとして、異常とも言われる近年の気象条件下においても安定した収量・品質の確保が可能な技術力の高い栽培方法の普及定着を図る必要があります。

また、性急な面積拡大が困難な本県農業構造を踏まえ、生産現場の意見集約を行い、面積拡大に有効かつ必要とされる播種・収穫など基幹作業以外にも、麦栽培において不可欠な耕起、排水対策、防除等補完作業についても支援メニューの充実化を図るなど、経営体に合わせたフィールド支援体制の整備・構築を図ることを推進します。

○さぬきの夢2000

25年産から「さぬきの夢2009」への全面切り替えを計画していますが、種子の確保量から「さぬきの夢2009」の栽培地域以外では、平成24年産も引き続き「さぬきの夢2000」の作付拡大を推進します。

○さぬきの夢2009

一般消費者を始め、製粉、製麺業界や生産者サイドなど、各方面から期待が大きい「さぬきの夢2009」への全面作付転換を図るべく、基本的には一層の数量・品質の確保に向けた栽培技術の普及定着のための試験的栽培と位置付け、採種量に見合った栽培地域を限定のうえ、可能な限りの栽培面積の確保を図ることを推進します。なお、製粉・製麺業界や行政など関係団体と連携を図りブランド力の強化に取り組みます。

○イチバンボシ

本県産「イチバンボシ」は、全国に誇れる香川県のブランド麦であり、現需給環境下で円滑な販売が期待できる状況にあることから、基本的には需要に見合った計画生産を基本に、現状面積を維持することが重要であり、地域間での品質のバラツキをなくした均質性を求め、排水対策や適期播種・刈取りなど品質改善における指導の徹底を図ります。

(表4) 平成24年産麦の出荷契約面積・販売予定数量および購入希望数量

(第13回香川県麦民間流通地方連絡協議会提出資料)

(単位: ha、トン)

麦 種	出荷契約 面積	販売予定数量		購入希望数量	ミスマッチ数量	希望比率
		面積	数量			
さぬきの夢2000	944	1,050	3,500	5,259	▲1,759	66.6%
さぬきの夢2009	500	500	1,800	2,550	▲750	70.6%
イチバンボシ	779	850	2,700	2,734	▲34	98.8%
計	2,223	2,400	8,000	10,543	▲2,543	75.9%

農業者戸別所得補償制度による麦の収益(10a)試算例

●小麦

(単位：円)

項 目		金 額
販売代金（仮渡金部分）		10,923
農業者戸別所得補償交付金	畑作物の所得補償	32,824
	水田活用の所得補償 （水田裏作の場合）	35,000 (15,000)
産地資金	麦担い手集積加算	3,500
収入合計 ①		82,247
収入合計（水田裏作の場合）①’		(62,247)
経 費 ②		37,678
所 得①－②		44,569
所得（水田裏作の場合）①’－②		(24,569)

- ・ 平均単収 331kg／10a（15～21年産：7中5平均）
- ・ 平成23年産仮渡金単価 1,980円／60kg
- ・ 数量払いの単価は1等Bランクを想定（5,950円／60kg）
- ・ 経費については全算入生産費から家族労働費、自作地地代、自己資本利子を控除（香川県：15～21年産：7中5平均）
- ・ 産地資金の麦担い手集積加算で法人の場合 2,000円／10aの加算
- ・ 産地資金で前年より麦を作付拡大した場合 12,500円／10aの加算

●はだか麦

(単位：円)

項 目		金 額
販売代金（仮渡金部分）		11,766
農業者戸別所得補償交付金	畑作物の所得補償	41,817
	水田活用の所得補償 （水田裏作の場合）	35,000 (15,000)
産地資金	麦担い手集積加算	3,500
収入合計 ①		92,083
収入合計（水田裏作の場合）①’		(72,083)
経 費 ②		39,639
所 得①－②		52,444
所得（水田裏作の場合）①’－②		(32,444)

- ・ 平均単収 318kg／10a（15～21年産：7中5平均）
- ・ 平成23年産仮渡金単価 2,220円／60kg
- ・ 数量払いの単価は1等Aランクを想定（7,890円／60kg）
- ・ 経費については全算入生産費から家族労働費、自作地地代、自己資本利子を控除（21年産国の経費と同一に設定）
- ・ 産地資金の麦担い手集積加算で法人の場合 2,000円／10aの加算
- ・ 産地資金で前年より麦を作付拡大した場合 12,500円／10aの加算

4. 平成24年産（23年播き）麦の作付拡大目標面積

（表5）経営体別の目標面積

（単位：ha）

	経営体	平成23年産 面積①	平成24年産目標面積②			作付拡大面積 ②－①
			小麦	はだか麦	計②	
大川	認定	131	105	42	147	16
	集落営農	132	110	33	143	11
	1. 1	0	0	0	0	0
	小規模農業者	5	5	1	6	1
	（地区計）	268	220	76	296	28
中央	認定	413	400	43	443	30
	集落営農	72	80	8	88	16
	1. 1	242	240	29	269	27
	小規模農業者	17	20	1	21	4
	（地区計）	744	740	81	821	77
綾坂	認定	113	110	10	120	7
	集落営農	41	45	5	50	9
	1. 1	160	85	80	165	5
	小規模農業者	16	15	1	16	0
	（地区計）	330	255	96	351	21
仲多度	認定	217	115	118	233	16
	集落営農	56	30	30	60	4
	1. 1	561	200	385	585	24
	小規模農業者	23	15	13	28	5
	（地区計）	857	360	546	906	49
三豊	認定	56	50	14	64	8
	集落営農	6	10	1	11	5
	1. 1	137	110	35	145	8
	小規模農業者	5	5	1	6	1
	（地区計）	204	175	51	226	22
県計	認定農業者	930	785	227	1,012	82
	集落営農	307	275	77	352	45
	1. 1	1,100	630	529	1,159	59
	小規模農業者	66	60	17	77	11
	（県計）	2,403	1,750	850	2,600	197
平成24年産生産数量目標（t）			5,930	2,720	8,650	

（注）平成23年産面積は、農業共済引受面積である。小豆は県計に含む。

5. 平成23年播き香川県麦作拡大コンクールの実施

平成23年播き香川県麦作拡大コンクール実施要領（案）

第1 目的

麦類は本県における土地利用型作物の基幹作物であり、実需者から生産を強く求められていることから、需要に応じた速やかな作付拡大が必要である。

そこで、平成23年播き麦について、香川県麦作拡大コンクールを開催し、麦類の作付面積の拡大や単収・品質向上により、本県を麦類の産地として再度復興するとともに、本県土地利用型農業の発展に寄与した担い手を表彰し、その成績を広く紹介することによって、本県麦作の更なる発展を図るものとする。

第2 主催等

主催：香川県農業協同組合、香川県

第3 参加資格

- (1) 香川県内で小麦「さぬきの夢2000」又は「さぬきの夢2009」又ははだか麦「イチバンボン」の生産を行う者であること。
- (2) 農業者戸別所得補償制度に加入している経営体であること。
- (3) 麦の作付面積（農業共済引受面積）が23年産よりも拡大していること。
ただし、個人の部では拡大面積1ha以上、生産集団の部および1支店1農場の部では拡大面積2ha以上とする。
- (4) 地域の平均単収の概ね平均以上の生産を確保していること。
- (5) 生産振興方針に基づく麦種・品種を作付していること。

第4 参加者の区分

参加者は次の3部に区分し、審査することとする。

- (1) 個人の部
- (2) 生産集団の部
- (3) 1支店1農場の部（香川県農業協同組合が支援する1支店1農場構想に基づく組織経営体）

なお、1戸1法人は個人とし、(3)に含まれない法人及び団体は生産集団とする。

第5 参加者の推薦及び申し込み

香川県農業協同組合の各営農センターは、地域の優れた生産者について所轄地域農業改良普及センターと協議のうえ、推薦書により申し込む。

第6 審査

- (1) 入賞者の決定は、審査委員会に諮り、公正かつ適正に行うこととする。
- (2) 審査委員会は香川県、中央会、香川県農業協同組合をもって構成する。
- (3) 審査は別に定めた審査基準に基づいて実施する。

第7 表彰

表彰は、審査委員会の決定に従い、次のとおりとする。

- (1) 個人の部 最優秀賞（1点） 優秀賞（3点）
- (2) 生産集団の部 最優秀賞（1点） 優秀賞（1点）
- (3) 1支店1農場の部 最優秀賞（1点） 優秀賞（2点）
- (4) 特別賞 審査委員会の決定に基づき、表彰することができることとする。

各賞は表彰状の交付と併せ、副賞を授与することができるものとする。

第8 日程

- (1) 推薦期限 平成23年12月20日
- (2) 1次審査 平成24年5月初旬
- (3) 現地調査 平成24年5月上旬（1次審査の上位者について調査を行う）
- (4) 本審査 平成24年7月中旬
- (5) 表彰 麦づくり推進研修会（平成24年8月上旬頃）で行う

第9 その他

その他必要なことは、審査委員会において定めることとする。

6. 今後の麦作推進スケジュール（予定）

- 7月 ・香川県麦民間流通地方連絡協議会の開催
 実需者と生産団体の需給調整
- 8月 ・香川県麦づくり推進研修会の開催
 ・民間流通麦協議会（全国）の開催
 24年産麦の取引ルール決定
- 9月 ・24年産民間流通麦入札
 24年産麦の価格決定
- 10月 ・栽培講習会の開催
- 11月 ・播種開始
- 12月 ・相対契約締結完了…入札以外の数量（相対）契約

需要に応じた麦の生産拡大を！

1. 小麦は生産予定に対して需要大⇒需要に応じた生産拡大と25年産からの「さめきの夢2009」へのスムーズな全面切り替えを推進しよう。
2. はだか麦（イチバンボシ）の需給状況は均衡⇒現状の作付面積の維持と安定生産に努めよう。
3. 単収・品質向上に向けた、排水対策・肥培管理・病害虫防除・種子更新・雑草防除等、基本技術の励行に努めよう。